

2024年4月12日
株式会社高島屋
東神開発株式会社

2025年1月2日に関する休業日設定の方針について

当社はグループ商業施設における営業体制について、2023年上期から、これまでの1月1日の元日休みに加えて、半期ごとに1日間の休業日を設定してまいりました。

そしてこの度、2025年の正月営業について、お取引先を含む従業員のさらなる就労環境の改善、働く場としての魅力向上による人材の確保などを目的に、「1月1日・2日」の両日を原則休業日に設定する方針を決定いたしました。

新たに1月2日についても休業日を設定することにより、より一層の従業員のモチベーション・生産性向上につなげてまいります。

※レストランや一部売場は営業する場合がございます。

※今後、建物所有者など関係各所と調整を進めてまいります。また、営業日の設定については、労働組合との協議事項であるため、労使で協議のうえ、正式に決定してまいります。

以上